

募集中!!

厚木市環境教育等推進協議会 委員に興味はありますか？

厚木市環境教育等推進協議会は、環境の保全活動や環境保全の理解を深めるために行われる教育の充実、市と市民の方や民間団体が協働する取組を推進するために設置された協議会です。

令和6年3月に策定した「厚木市環境教育推進プラン」の進捗管理や本市の環境保全・環境教育等について検討・審議などを行います。



応募方法等



- 1 募集人員 2人
- 2 任期 令和8年8月1日から2年間
- 3 報酬 1日¥10,000円（税・交通費含む）
- 4 応募条件
 - (1) 市内に在住し、在勤し、又は在学する方
 - (2) 応募日現在18歳以上
 - (3) 厚木市の他の審議会等の委員でないこと
 - (4) 平日昼間の会議に出席できること（年2回程度）
- 5 応募方法
別紙申込書に必要事項を御記入の上、窓口を持参、郵送又はEメールにて、令和8年6月15日（月）【当日消印有効】までに、お申し込みください。
- 6 選考
 - (1) 選考委員会を設置し、公平かつ公正に選任を行います。
 - (2) 選考結果は、応募者御本人宛てに通知します（7月下旬頃を予定）。
- 7 その他 御不明な点は、お気軽に環境政策課までお問い合わせください。



《問合せ》 厚木市環境政策課 ☎046-225-2749



厚木市環境教育等推進協議会 の委員とは？

環境教育等推進協議会の委員は、様々な立場の方々に参画していただき、幅広く意見をいただくために、大きく分けて学識経験者等と公募委員から構成されています。



① 委員の構成



(1) 学識経験者等

専門的な知識や経験を持った方、自治会関係者の代表、関係行政機関の職員といった、専門的な知見や特定の立場からの意見が求められる方々です。

(2) 公募委員

主に、生活者としての意見や一市民としての立場で意見が求められます。環境保全の知識や経験がなくても問題ありません。



② 審議内容



令和6年3月に「環境教育等による行動計画の環境保全の取組の促進に関する法律」に基づき策定した、厚木市環境教育推進プランについて、同プランの進捗管理のほか、本市の環境教育・学習、環境保全等について御審議していただきます。



③ 活動予定



年間1～2回程度の会議開催を予定しています。
都合が悪く出席できない場合には、事前に御連絡をいただければ問題ありません。